

令和4年度DV相談・支援の状況

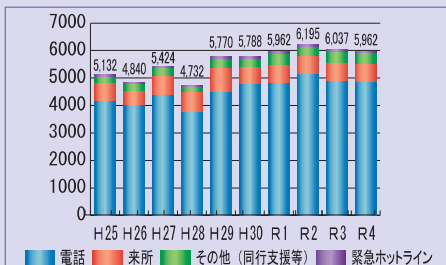
令和4年4月1日～令和5年3月31日

DVセンターでの相談支援延べ件数

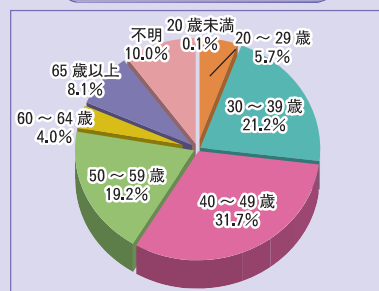
- ・相談件数：本人、親族、知人、関係機関等からの相談件数とセンターからかけた電話件数を計上
- ・対象者：夫、元夫、内縁、元内縁、交際相手、元交際相手からの被害者

電話	4,851件
来所	648件
その他（同行支援等）	399件
緊急ホットライン	64件
合計	5,962件

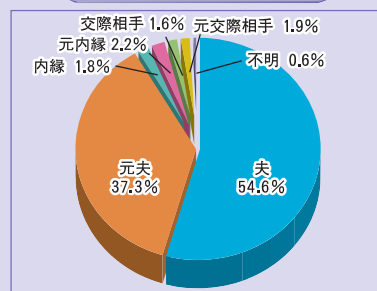
相談支援延べ件数の推移



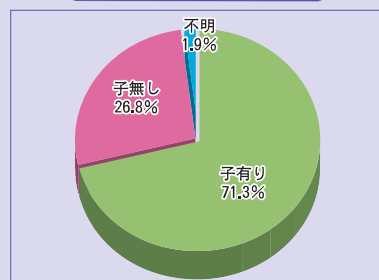
相談者の年代



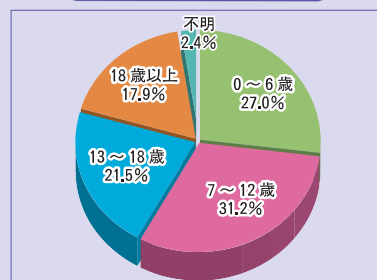
加害者との関係



同居の子の有無



同居の子の年代



相談者の年代は40歳代が最も多く31.7%を占めている。加害者との関係では、夫・元夫が91.9%を占めており、同居している子どもがいる割合は71.3%である。同居している子どもは、18歳未満が79.7%となっている。

こんなに長引くとは思わなかったコロナ禍が、ようやく落ち着きを見せてきました。思うように行動できなかった閉塞感のなかで、様々な問題が可視化されています。生きていけば、いろんな困難にぶちあたり、ひとりではできないことがある。困った時は誰かに頼る、そんな自分を誰も責めたりしないよ、そんなふうに言ってもらえることが当たり前になっていくように、社会が開かれる時だと感じています。(T)



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

京都市
DV相談支援センター通信

発行者：京都市DV相談支援センター
TEL：(075) 874-4971

第16号

【相談受付日時：月曜～土曜日（祝日・12/29～1/3を除く） 9時～17時15分】

児童虐待とDVの現状

少し想像してみてください。
もし自分の目の前で、相手を大声で怒鳴りつける、暴力を振るうといった光景が繰り返されたと感じますか。それらが自分自身に向けられたものではないとしても、何かしらの恐怖を感じますよね。
このような状況が、家庭の中で、子どもの目の前で起こったとしたらどうでしょう。子どもの心身に深刻な影響を与えてしまう可能性がありますよね。

平成16年の児童虐待防止法の改正において、子どもがDVを目撃することは心理的虐待であると定義付けされました。これにより、子どもの面前でのDVが、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えることが認識されるようになりました。

更に、平成28年4月の警察庁通達で「通告対象を広くすることが望ましく、確実に通告する」よう徹底されて以降は、子どもの面前でのDVについて心理的虐待の疑いとして、各警察署からの児童虐待通告・相談件数が大きく増加しました。

本市の児童相談所に通告される児童虐待通告件数は令和3年度は3,125件にのぼり、その中で虐待と認定された2,170件のうち面前DVを含む心理的虐待は1,286件で6割近くを占める結果となっています。

令和2年度に内閣府によって行われた「男女間の暴力に関する調査」においては、配偶者からの暴力の被害を受けたことがある家庭の約3割は、子どもの被害もみられるとされており、通告内容は慎重に見極めることが必要となります。子ども達を守るためには、関係機関がしっかりと連携していくことがとても重要です。このため、本市ではDV被害者に対する支援が途切れることのないように、児童相談所をはじめとするそれぞれの専門機関と連携し、丁寧に対応していく仕組みを作っています。

児童相談所では、通告・相談のあったすべてのケースに、対応しています。保護者の不適切な養育に、時には厳しい姿勢で向き合わなくてはならないこともありますが、まずは虐待の芽となる保護者の困りに寄り添う支援を大切にしています。

DV被害者や被虐待児童が助けを求めて自分で声を上げることはとても勇気のいることです。

「これってDV?」「これって虐待?」と思われた方は、ためらわず相談窓口にご連絡いただきたいです。

京都市児童相談所長 伊井 亜弓

DVをはじめとする京都市内の主な相談窓口（相談は無料です。）

内 容	相 談 機 関	電話番号・時間	相談方法
女性に対する配偶者・交際相手等からの暴力	京都市DV相談支援センター	075-874-4971 月曜～土曜日（祝日除く）9時～17時15分 075-874-7051 上記時間外の緊急時【緊急ホットライン】	電話 面接 （要予約）
男性（被害者／加害者）のための電話相談	京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）	075-277-1326 第2・第4火曜日（祝日除く）19時～20時30分	電話

子育て等に関する相談（相談は無料です。）

内 容	相 談 機 関	電話番号・時間
子育ての悩みや児童虐待など	児童相談所虐待対応ダイヤル ※通話料無料 親子のための相談LINE 京都市子ども虐待SOS専用電話 京都市児童相談所（南区・伏見区以外の行政区の方） 京都市第二児童相談所（南区・伏見区の方） 各区役所・支所 子どもはぐくみ室	189（24時間対応） ※全国共通の電話番号です。京都市児童相談所につながります。 平日（年末年始除く）10時～20時 LINEアプリで右の二次元コードを読み込んでください ※子育てや親子間の悩みことなどの相談を受け付けています。 075-801-1919（24時間対応） 075-801-2929 平日（年末年始除く）8時30分～17時 075-612-2727 平日（年末年始除く）8時30分～17時 平日（年末年始を除く）9時～17時 各区役所・支所の電話番号はこちらからご確認ください。 https://www.kyoto-kosodate.jp/center

※通告・相談は、匿名で行うこともできます。ひとりで悩まないでください。あなたの電話を待っています。

わたしらしく

京都市DV相談支援センターを利用された方々に、現在の思いや、今被害を受けておられる方へのメッセージを自由に書いていただきました。

Aさん（60歳代女性）

私は現在一人で暮らしています。仕事で疲れると、早く家に帰りたい、ゆっくりしたい、眠りたいと思います。家ってやすらぎと回復の場だったんだと何十年ぶりかで思い出しました。というのも、私が、夫と住んだ家は結婚して35年も住んだ家は、全くそのようなものではなかったからです。

そこには恐ろしい猛獣がいます。一旦入ったら檻のように閉まってしまいます。私は襲われないように、機嫌をとるか、逃げまわるか、大人しく相手の意のままに動くしかありません。安心して眠れる場所などではなかったのです。夫のDVは結婚当初からありました。首をしめられたり、殴られたり、テーブルをひっくり返されたり、物を投げられたり。恐ろしかったです。夫から自分を守るために、自分を殺して、無にして行動することがあたり前になっていきました。仕方ない、誰もが我慢してるんだと思い生活してきました。それでもこんな暮らしはおかしい、何とかしなければという思いはずっとありました。別居や離婚を何度も夫に言いました。答えはわかっていたんですが、「女一人で暮らしていけない」「女は我慢するものだ」「おまえは世間しらずだ」と取りつく島もありません。そんな夫の言葉を、知らず知らず自分の中にとりこんで、私は身動きできませんでした。他の女性は、幸福な結婚をされている。それができないのは私が悪いから、私が問題をもっているからだという劣等感もありました。一生懸命やれば必ず相手に通じるはずだという微かな希望もありました。しかし、人生も残り少なくなってくると、自分の人生これでいいのか？ このまま死んでもいいのか、私の生活、みんな夫の暴力から逃れるために使っている？ やはり私の結婚生活はおかしいのではないかと？ このままではいけない！ そう思いました。

DV相談センターに電話したのは、何かの取っ掛かりが欲しかったからです。正直言ってあまり期待していませんでした。公共機関ではあるし、きっと、もっと我慢しなさい。あなたが悪いですよと言われるだろうと思っていました。ところが面談で話をしてびっくりしました。初めて私、DVを受けていたんだ、そして私は悪くないと他人から言われました。初めて自分の苦しみをわかってもらえました。でもまだ踏み切れませんでした。家を出て夫を一人にすることは人でないように思えたからです。結局、仕事の都合もあるし、一か月あれば夫が一人になってからのケアの手配もできるし、家の整理もできると思い、一か月後にシェルターに入所することになりました。

ところが、それから数日後、恐ろしいことが起きました。夫が灯油缶をもって家に撒こうとしました。そして私にも、「おまえを殺してやる」と言ってかけようとしていました。その瞬間私の中で全てが終わりました。現実をありのままに受けとめられました。私はもうここにいるべきではない。殺されるかもしれない。その夜警察に相談に行き、翌日DVセンターにも相談して、シェルターに入所することになりました。それからは、家には帰っておりません。解放されて初めてわかりました。実感できたというべきかもしれません。私の生活していたあの世界は異常だったということ。おかしいのはDVをする人間で、DVを受けた人間ではないということ。幸福は当たり前のこと、誰もが受けられる権利だけ自分の手でしっかり掴むべきものだったということです。

私がここまでやってこられたのは、DV相談センター、弁護士の先生、カウンセラー、シェルターの方々、警察、会社、友人、子どもたちのおかげです。一人では立てませんでした。助けを求めなければ、誰も助けられません。勇気を出して電話をかけた一歩から、新しい人生が開けたのだと思います。戸を叩いたから開けてもらえたのです。どうか諦めずに、電話をかけてみて下さい。一歩踏み出して下さい。その一歩は新しい世界に連れていってくれます。あなたに必要なのは小さな勇気だけです。



Bさん（40歳代女性）

私は現在40代です。今現在は、別居し、離婚裁判中です。私が京都市DV相談支援センターを最初に訪れたのは、今から10年前です。結婚当初より、結婚生活が精神的にしんどく、夫から常に下に見られ、子育ての協力も得られず、夫は、気に入らない事があると私を無視、ただただ泣いてばかりの私でした。

当時、娘は6ヶ月で私は育児休暇中。夫が望むように整理整頓しても、夫から冷たい目を向けられ、とてもしんどく、市の乳児検診の際、保健師さんに泣きぐずれた事を思い出します。その時、京都市DV相談支援センターの存在を教えてもらい、6ヶ月の娘を連れてセンターに相談に行ったのが最初です。そして、相談員の方から、「それはモラルハラスメントです。精神的暴力ですよ」と教えていただき、初めて私の問題が原因で結婚生活が辛く苦しいわけではないのだ、と心が楽になりました。

直ぐに娘を連れて別居しましたが、乳児を抱えて一人で生活していく事にとっても不安を覚え、一ヶ月後には夫のいる家に戻ってしまいました。夫はますますモラハラがひどくなり、「勝手に戻って来やがって」と事あるごとに言われました。いつか、別居、離婚したいと思いながら仕事に復帰し、家事育児をほぼ一人でしながら、正社員となり、管理職となりましたが、夫に認められる事はありませんでした。相変わらずモラハラは続いていましたが、心を強く持って、自立した女性として生活していました。ですが、知らず知らず、心が蝕まれていくのですね。ちょっとした事で私自身がイライラ。当時乳児だった娘も9歳になり、思春期になりかけ、母娘でぶつかる事も増えました。夫は娘に対して私の悪口を言うようになり、私の心が爆発しました。そして、初めて夫に「離婚してください」と言いました。しかし、夫は応じず、「訴えれば」と言うだけ。話し合いはできず、最初の別居から9年越しに再び別居し、離婚調停、離婚裁判をしました。そしてつい先日、勝訴の判決が出ました。喜んでいるのも束の間、夫より控訴されました。思う事は、こんなにも夫と私は話し合いできないのだと。たぶん私はまだ夫の支配下から抜け出せてはいないので、少しでも夫のよい所を見ると、私は夫とよりを戻すべきなのではと思うはずですが。しかし、少しも気持ちが通うことのない調停と裁判を経て、この道でよかったんだと確信しています。勝訴確定までもう少しかかりますが、気持ちは全くぶれていないので、戦っていきます。



相談員からひとこと



精神的暴力を受けた被害者の方が、何度目かの面接相談で「死という逃げ道があると思うと楽になれるんです」と話されました。精神的暴力のもつ暴力性をまざまざと感じた瞬間でした。その苦しみを本当の意味で「分かる」ということは難しいのかもしれません。けれどもその方が、「死を選ぶ前に思い出したんです」と言って相談に来てくれました。相談を通して、苦しみを一人で抱えることなく、立ち向かう力を得てもらえる一助になればと思います。

(H)